

件名	子どもにやさしいまちづくり事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
10,274		0	0	0	0	10,274

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要説明書 201、208 ページ

2024年5月5日に施行する「町田市子どもにやさしいまち条例※」を具体化し、世界的にも広がりを見せている「子どもにやさしいまちづくり」を町田市において実践するため、子どもたちやユニセフと連携し、まちづくりや業務改善を実行します。

ルール

※「町田市子どもにやさしいまち条例(愛称:まちだコドマチ条例)」は、町田市全体で「子どもにやさしいまち」の実現を目的としたものです。条例の前文では「子どもの参画」の次のステップである「子ども自身による実行」を示しており、実現できるように取り組んでいく必要があります。また、条例では子どもの個性の尊重、多様な生き方をみんなが支えることなどが求められています。

【事業の内容】

① 町田市版 CFCI※の推進

「子どもにやさしいまち」の実現に向け、「子どもにやさしいまち」の基準となる町田市独自のチェックリストを用いて、子ども施策を自己評価したのち外部意見を聞いてまちづくりや業務改善に取り組みます。

※CFCI(Child Friendly Cities Initiative)は、「子どもの権利条約」を自治体レベルで具体化するための、ユニセフが主唱する世界的な活動です。町田市では、世界的な広がりを見せている「子どもにやさしいまちづくり」を推進するため、ユニセフと連携して様々な取り組みを実施しています。

② 子どもにやさしいまちづくりの機運醸成につながるイベントの実施

「町田市子どもにやさしいまち条例」施行を記念して、次の2つのPR事業の実施を予定しています。

(1) 子どもセンターの周年イベントに合わせた条例施行記念イベント及び動画配信の実施

イベントについては、子どもの意見を取り入れて子どもと共に進めます。

日時 事業名	2024年4月21日(日)	つるっこ あにばーさりい、ぱお ぱーすでい 15
	2024年4月29日(月祝)	まあち 8 バースデー
	2024年5月5日(日)	子どもセンターばあん誕生祭(25周年)
	2024年5月5日(日)	ただ ON 子どもの日スペシャル

(2) 4月から5月までに開催する町田市主催・共催・協カイベントでのPRブース設置

町田市全体で「子どもにやさしいまち」を実現していくために、「子どもの権利」に関するクイズや「子どもの権利」PRキャラクターのオリジナル缶バッジ作成などの体験を通して、子どもが「子どもの権利」について考えるきっかけとします。また、子どもを通じて、一緒に訪れた大人にも体験の参加を促し、共に考えるきっかけとします。



③ まちだ若者大作戦

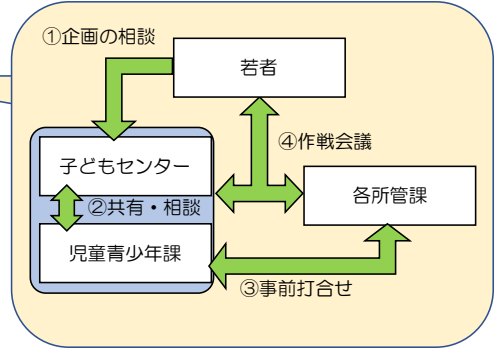
中学生から23歳までの若者が、自らの力で“やりたいこと”を実現できるように、市の職員が企画案の作成や仲間づくり、場づくりなどをサポートするほか、町田市の広報媒体を活用して一緒に活動をPRします。

また、若者で構成する実行委員会が次のいずれかのプランの実施を採択した場合、市はプランに応じた補助金を支給します。

○若者が中心となって実施する「やりたいこと実現プラン」1 プランにつき上限 10 万円を交付

○行政課題の解決につながるもので、あらかじめ事業担当部署から賛同を受けた「まちづくりプラン」1 プランにつき上限 50 万円を交付

- 1 企画内容相談シートの提出
- 2 審査申し込み書の提出
- 3 企画のプレゼン（審査）
- 4 補助金の申請・受け取り
- 5 準備・実現
- 6 実施報告・補助金精算



【スケジュール】

年度	2024											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①町田市版 CFCIの推進	2023年度の改善策に基づく取組の実施										まとめ・報告	
	CFCI チェックリスト他自治体調査											
	CFCI 委員会での調整											
	研修	(新規採用職員研修)						庁内研修				
②啓発 イベント等の 実施	イベント 準備・実施											
	庁内各課のイベントでの PR の実施											
③まちだ若 者大作戦	エントリー・審査・実行 (※審査会の実施回数及び日程については、若者と相談の上、決定)											

【主な事業費】

①② CFC 日本型モデル検討支援業務委託料	3,000 千円
① 講師謝礼	108 千円
② 町田市子どもにやさしいまち条例 PR イベント実施委託料	2,000 千円
③ まちだ若者大作戦補助金	3,600 千円
③ 参画事業協力謝礼	735 千円
③ 広告料(デジタルサイネージ)	250 千円
③ 審査員謝礼	201 千円
③ 印刷製本費	145 千円

問合せ先	子ども生活部 子ども総務課長 大坪	電話	724-2876
	児童青少年課長 菊地		724-4097

件名	(仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設整備等事業					
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
25,030			0	0	0	0

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要説明書 102 ページ

市では、「みんなで描こう より良いかたち 町田市公共施設再編計画」(2018年6月策定)に基づき、「公共施設・公共空間のより良いかたち」の実現を目指して、公共施設の再編を推進しています。その取り組みの1つとして、「町田市町田駅周辺公共施設再編構想」(2022年3月策定)に基づき教育センターを建替えて、新たに(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設の整備に向けた取り組みを進めています。

【事業の内容】

新施設は、教育センターや子ども発達センターの機能に加え、子ども家庭支援センターと健康福祉会館で提供している母子保健等の機能を複合化した、「こども家庭センター」を設置することで、「子ども・子育てで支援を切れ目なく受けられる施設」、「地域に開かれた日常的に使える心地よい居場所」をコンセプトとした施設整備を進めます。

2024年度は、2029年度の新施設オープンに向けて、整備等事業者を公募・選定し、契約を締結します。

<新施設のコンセプト>

子ども・子育て支援を切れ目なく受けられる施設

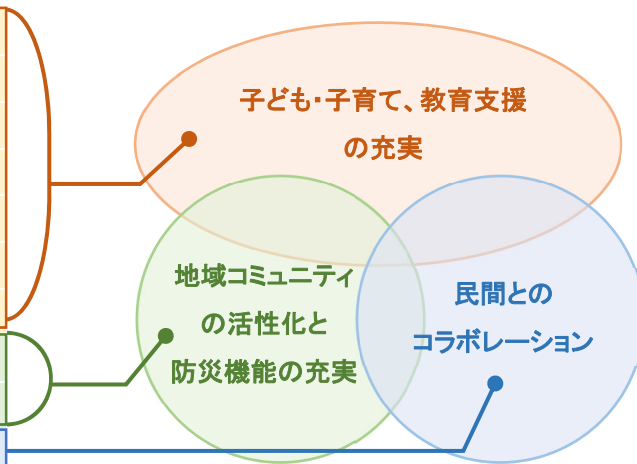
- ・母子保健機能と子ども・子育てに関する支援機能を複合化した、「こども家庭センター」を設置することで、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けられる拠点を目指します。
- ・児童発達支援機能と教育支援機能を複合化することで、幼児期から学齢期まで切れ目のないサポートを受けられるなど、子どもの発達や子育て・教育上の課題に対する総合的支援体制の一層の充実につなげます。
- ・子育て世帯の交流が自然と生まれる施設を目指します。

地域に開かれた日常的に使える心地よい居場所

- ・子育て世帯など、目的があって施設を訪れる方だけではなく、地域にお住まいの高齢者など、様々な市民が気軽に立ち寄って時間を過ごせるような施設を目指します。
- ・境川や河川沿いの緑地帯、そして、境川団地や住宅などの、周辺環境と調和し、かつ、地域の象徴(シンボル)となる施設を目指します。
- ・広い敷地を活かし、地域の利便性や教育に対する付加価値を創出できる民間サービスの誘致を図ります。

<導入予定の主な機能>

- ・子ども・子育てに関する相談
- ・発達相談、療育支援
- ・虐待相談、療育支援訪問
- ・妊産婦・乳幼児相談、乳幼児健診等の各種健診
- ・休日・準夜間小児緊急診療
- ・教育相談、就学相談、けやき教室・くすのき教室
- ・非行相談等の更生保護活動
- ・地域活動
- ・居場所機能
- ・地域の利便性や教育に対する付加価値を創出できる機能



※ 上記のほか、都立児童相談所も新施設へ複合化します。

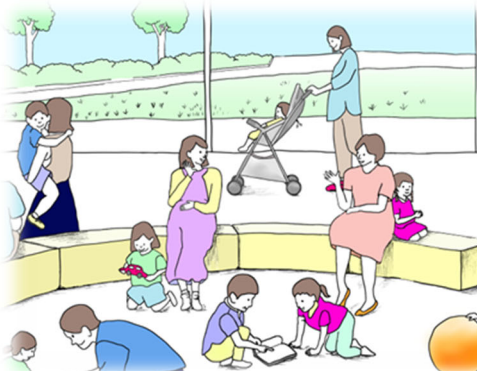
＜新施設の想定規模等＞

所在地	木曾東 3-1-3(教育センター現有地)	敷地面積	約 13,783 ㎡
用途地域	第二種住居地域	建蔽率/容積率	60%/200%
高度地区	31m第二種高度地区	防火地域	準防火地域
延床面積	約 14,600 ㎡(予定)	階数	5 階(予定)
事業方式	BTO 方式		

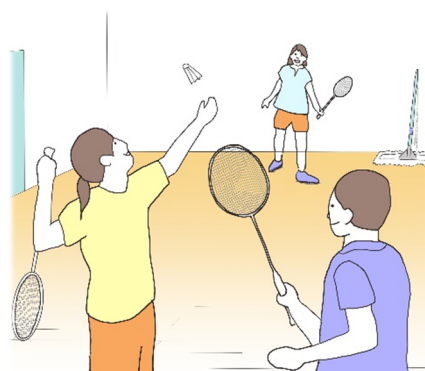
＜施設の利用イメージ＞



▲ 地域みんなで話し合える場所がある



▲ 親子で交流や相談ができる



▲ 活動を楽しむための場所が借りられる

【スケジュール】

2024 年度のスケジュール(月次工程)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
子ども・子育てサポート等複合施設整備等事業	●公募開始	民間事業者との対話等・提案書受付					事業者選定	●結果公表	●仮契約締結	契約締結(議決)			●

2024 年度以降のスケジュール(年次工程)

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029
子ども・子育てサポート等複合施設整備等事業	公募・契約	設計・建設工事				●供用開始
		仮施設設備上げ				

【事業費】

(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設整備等公募支援業務委託料	24,849 千円
(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設整備等事業事業者選定委員会委員謝礼	181 千円
(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設整備等事業	0 千円
(2024～2023 年度債務負担行為事業 総事業費 15,111,184 千円)	
教育センター仮施設設備上事業	0 千円
(2024～2029 年度債務負担行為事業 総事業費 1,291,609 千円)	

問合せ先

政策経営部 企画政策課公共施設再編担当課長 田中

電話

724-2103

件名		出産・子育て応援事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
466,386			175,963	290,423	0	0
【事業の背景・目的】		Ⅱ 部別予算概要説明書 194 ページ				
<p>核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、出産・育児に対する不安や悩みを抱えた家庭への支援が求められています。市内すべての子育て家庭に、妊娠期から寄り添い、誰もが安心して出産を迎え、子育てができるよう、家庭の状況に応じた相談支援や経済支援を行います。</p>						
【事業の内容】						
妊婦健診や乳幼児健診などの法定健診や保健指導に加え、4つの事業で育児支援を実施します。						
事業	内容					
① 出産・子育てしっかりサポート事業	妊娠届出時のしっかりサポート面接や妊娠 8 か月時アンケートなど、伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠時と出産時に 5 万円相当の応援ギフトを送る経済的支援をパッケージで実施します。					
② 産後ケア事業	育児不安、負担の軽減をするため、医療機関、助産院、または利用者宅において、母体ケア、乳児ケア、育児相談を実施します。 また、利用を希望する方が利用しやすいように、全ての方を対象とした自己負担額の減額を行います。					
③ 多胎児家庭支援事業（移動経費補助）	0 歳、1 歳、2 歳の誕生日を迎える多胎児を養育する家庭に対し、保健師等が面接を行い、予防接種や乳幼児健診に行く際の移動の負担を軽減するため、タクシーに利用できる券を配布します。					
④ ファーストバースデーサポート事業	1 歳の誕生日を目安にアンケートを実施し、子育て支援等の情報提供を行います。また、アンケート回答後にお渡しする育児パッケージをこれまでの第一子 1 万円、第二子 2 万円、第三子以降 3 万円から一律 6 万円に増額します。さらに利便性の向上のため、これまでの紙チケットからデジタルギフトへ変更し交付します。					
【主な事業費】						
① 事業・業務委託料（出産・子育て応援ギフト）	240,000 千円					
② 事業・業務委託料（産後ケア事業）	30,733 千円					
③ 消耗品費（多胎児移動支援タクシーチケット）	2,376 千円					
④ 消耗品費（ファーストバースデーサポート事業育児パッケージ）	167,750 千円					
【主な特定財源】						
① 出産・子育て応援交付金（国 2/3）	160,000 千円					
① とうきょうママパパ応援事業費補助金（都 1/3）	80,000 千円					
② 母子保健衛生費補助金（国 1/2）	15,366 千円					
②③④ とうきょうママパパ応援事業費補助金（都 10/10 など）	188,508 千円					
問合せ先	保健所 保健予防課保健対策担当課長 川瀬			電話	725-5471	



件名	子どもクラブ整備事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
167,800		9,225	33,225	108,000	0	17,350

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要説明書 208 ページ

子どもの居場所の更なる充実を図るため、「新・町田市子どもマスタープラン」の「子どもクラブ整備方針」に基づき、子どもセンターの補完施設として子どもセンターから距離がある地域に、小型の児童館である子どもクラブの整備を進めています。

【事業の内容】

①（仮称）成瀬地区子どもクラブ整備

2023年度に完了した基本・実施設計に基づき、2024年度は整備工事に着手します。開館は2025年秋頃を予定しています。

施設概要	所在地	西成瀬 2-49-1	主要施設	遊戯室、集会室、乳幼児室
	延床面積	約 550 m <sup>2</sup>	構造	混構造(1階:RC造、2階:木造)
	利用対象	0歳から18歳の子ども及びその保護者	開館時間	10時から18時
			運営手法	指定管理者制度(予定)

②（仮称）金井・薬師地区子どもクラブ整備

計画段階における子どもの意見反映及び傾斜地活用の技術的な検討等のため、基本・実施設計に先立ち、2024年度に基本計画の策定を行います。

整備地：町田市金井 2-6-2(金井遊歩公園隣接地の公共公益用地、約 1,200 m<sup>2</sup>)

【スケジュール】

①（仮称）成瀬地区子どもクラブ整備

年度	2023			2024												2025													
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
事業内容	設計			契約手続き			議決※	建設工事															●						

※建築工事費が1億7,000万円を超える見込みのため

②（仮称）金井・薬師地区子どもクラブ整備

年度	2024			2025			2026			2027			2028		
事業内容	基本計画策定			基本・実施設計			造成・整備工事						● 開館		

【事業費】

【特定財源】

①整備工事費 (2024～2025年度債務負担行為事業 総事業費 419,430千円)	162,800千円	①次世代育成支援対策施設整備交付金(国)	9,225千円
		①子ども家庭支援包括補助事業費補助金(都 1/2)	24,000千円
		①児童館整備費補助金(都)	9,225千円
②基本計画策定業務委託料	5,000千円	①児童福祉施設整備事業債	108,000千円

問合せ先	子ども生活部 児童青少年課長 菊地	電話	724-4097
------	-------------------	----	----------

件名	中学校給食センター整備事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
2,006,072		0	70,000	1,590,000	101,322	244,750

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要説明書 291 ページ

2021年1月の町田市学校給食問題協議会答申に基づき、成長期の中学生全員に出来るだけ早期に温かい給食を提供するため、「給食センター方式」による中学校の全員給食を導入します。

2022年3月に策定した「まちだの中学校給食センター計画」に基づき2025年度までに町田忠生小山エリア、南エリア及び鶴川エリアにそれぞれ給食センターを整備し、全員給食を実施します。

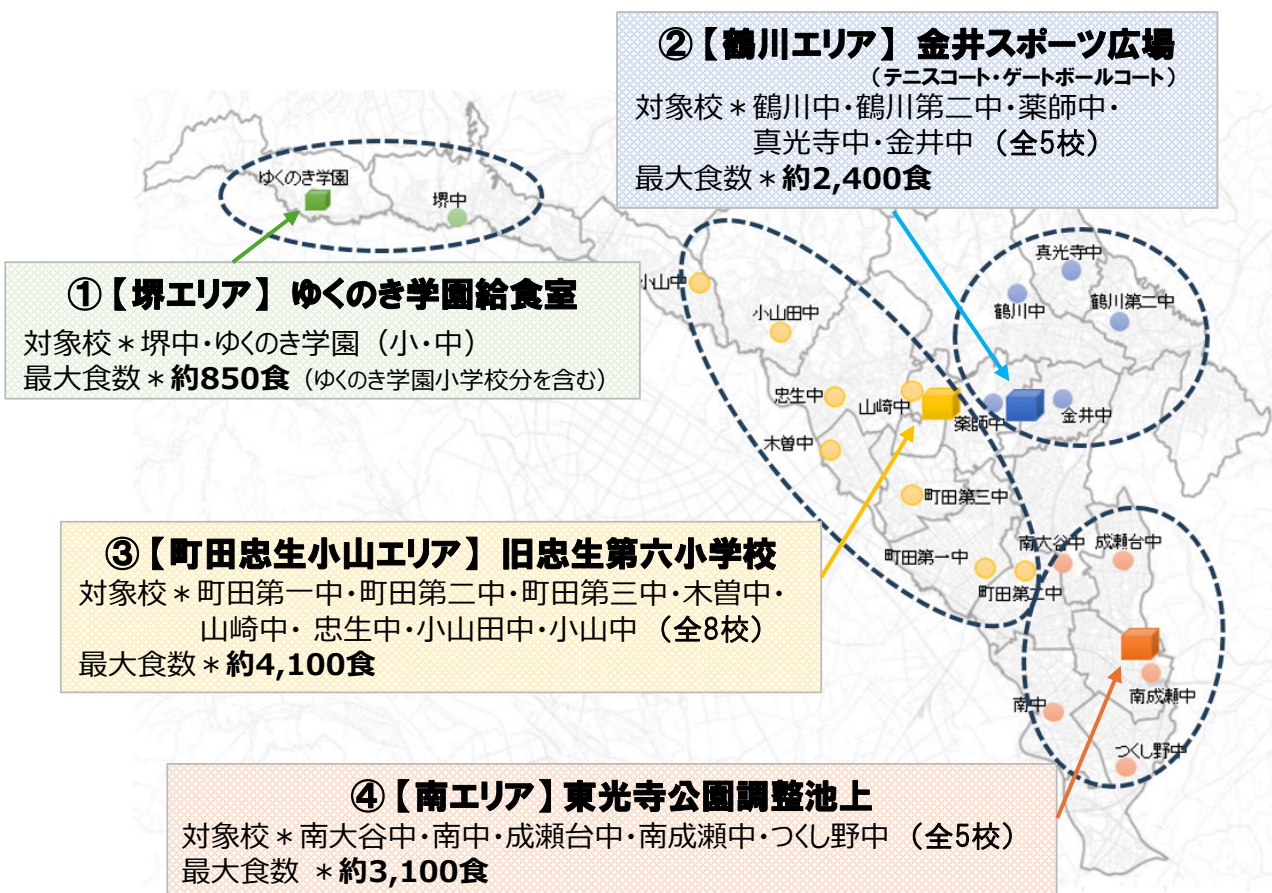
■まちだの中学校給食センターの目指す姿

中学生たちに美味しい給食を届けることはもちろんのこと、地域の幅広い世代が、食を通して健やかな暮らしを送ることに貢献できる、「食を通じた地域みんなの健康づくり拠点」となることを目指します。

めざす姿①：魅力的で美味しい給食を中学生たちに届けるセンター

めざす姿②：地域とつながりあい、新しい価値を生み出しつづけるセンター

■給食センターの配置と規模



**【事業の内容】**

3箇所の中学校給食センターの整備を、PFI手法及びリース方式にて進めます。2024年度は、PFI事業者及びリース事業者による施設整備を進め、堺エリア及び鶴川エリアでは全員給食を開始します。

- ①堺エリアは2024年9月から全員給食を開始します。
- ②鶴川エリアは2024年11月に工事を完了し、2025年1月に全員給食を開始します。
- ③町田忠生小山エリアは2025年1月に工事を完了し、4月の全員給食開始に向けて開業準備を行います。
- ④南エリアは2025年9月の全員給食開始に向けて建設工事を行います。
- ⑤各中学校での配送・配膳スペース確保に必要な改修工事を行います。

**【スケジュール】**

	2024年度	2025年度
① 堺	改修工事	2024年度2学期～全員給食開始
② 鶴川	建設工事	開業準備 2024年度3学期～全員給食開始
③ 町田忠生小山	建設工事	開業準備 2025年度1学期～全員給食開始
④ 南	建設工事	開業準備 2025年度2学期～全員給食開始
⑤ 各校	改修工事(7校)	

**【主な事業費】**

- ①堺エリア小・中学校給食運営等業務委託料 46,788 千円  
(2023～2026年度債務負担行為事業 総事業費 140,362 千円)
- ①厨房・調理機器購入費 22,534 千円
- ②鶴川エリア給食センター借上料 83,365 千円  
(2022～2035年度債務負担行為事業 総事業費 1,816,650 千円)  
(2023～2035年度債務負担行為事業 総事業費 6,221 千円)  
(2024～2035年度債務負担行為事業 総事業費 11,136 千円)
- ②鶴川エリア中学校給食センター運営等業務委託料 32,056 千円  
(2023～2026年度債務負担行為事業 総事業費 288,496 千円)
- ③④町田忠生小山エリア給食センター公有財産購入費 1,682,453 千円  
(2022～2039年度債務負担行為事業 総事業費 12,137,465 千円)※総事業費には南エリアの事業費を含む
- ⑤中学校配膳室等改修工事費 29,724 千円  
(町田第三中、南成瀬中、山崎中、小山田中、つくし野中、南中、堺中)

**【主な特定財源】**

- ③学校施設整備事業債 1,568,000 千円
- ③公共施設整備基金繰入金 100,000 千円
- ⑤学校施設整備事業債 22,000 千円

問合せ先	学校教育部 保健給食課長 押切	電話	724-2177
------	-----------------	----	----------



件名	新たな学校づくり推進事業（統合新設・建替え） ～ともに学び、ともに育つ学び舎づくり～					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
611,451		0	0	251,000	100,000	260,451

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要説明書 208、234、287、288、289、291、292、295 ページ

少子化と学校施設の老朽化という問題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境を整備するため、2021年5月に策定した「町田市新たな学校づくり推進計画（以下、推進計画）」に基づき、学校統合を契機に、新たな教育環境を整備するとともに、教員が教育活動に専念できる環境づくりを進めております。



【事業の内容】

本町田地区は、2025年4月に現・本町田小学校の位置で本町田ひなた小学校を開校します。2024年度は、現・本町田東小学校の児童を受け入れるため、既存校舎の教室転用工事や備品の移設など、開校に向けた準備を進めます。

南成瀬地区は、2025年4月に現・南成瀬小学校の位置で成瀬小学校を開校します。2024年度は、現・南第二小学校の児童を受け入れるため、リースによる教室増築工事や教室転用工事、備品の移設など、開校に向けた準備を進めます。

鶴川東地区は、2023年度に引き続き新校舎の設計を進めるとともに、既存擁壁の改修に向けた設計に着手します。

鶴川西地区は、2024年に新校舎の基本設計を行います。

合わせて、児童・生徒数の将来推計や施設整備費の高騰など、「新たな学校づくり推進計画」及び「学校施設個別施設計画（学校整備計画編）」策定以降に起きた環境変化を踏まえ、学校統合や通学区域変更の時期等について点検します。

No.	地区（統合校名称案）	対象校	統合年度	校舎建設地	整備方式	会議体(2024年度)
1	本町田 (本町田ひなた小)	本町田東小 本町田小 町田第三小	2025 2028	2025-2027 本町田小（仮校舎） 2028- 本町田東小（新校舎）	PFI方式	新たな学校づくり 基本計画 推進協議会
2	南成瀬 (成瀬小)	南第二小 南成瀬小	2025	2025-2027 南成瀬小（仮校舎） 2028- 南第二小（新校舎）	PFI方式	
3	鶴川東 (鶴川東小)	鶴川第二小 鶴川第三小（一部）	2029	2029-2032 鶴川第三小（仮校舎） 2033- 鶴川第二小（新校舎）	従来方式	
4	鶴川西 (鶴川中央小)	鶴川第四小 鶴川第三小（一部）	2026	2026-2028 鶴川第三小（仮校舎） 2029- 鶴川第四小（新校舎）	従来方式	
5	南第一小	南第一小	-	2027-2029 南中（仮校舎） 2030- 南第一小（新校舎）	PFI方式 (予定)	

＜新たな学校施設＞

学校の施設整備コンセプトに基づき、新校舎を整備していきます。オープンスペースやラーニングセンターを備えることにより協働的な学習や学年交流などを行いやすくするなど、より様々な活動がしやすくなるようにします。また、放課後や土日に、地域の方も学校施設を利用して活動できるよう、セキュリティの確保等を行います。

## ☆5地区の学校の施設整備コンセプト

教育環境・生活環境づくり	放課後活動の拠点づくり	市民生活の拠点づくり
安全安心な施設づくり	環境負荷低減に寄与する施設づくり	地域性を活かした学校づくり

### <イメージ1>教室からつながるオープンスペース

＼ゆとりがあるスペースで行うグループワーク／

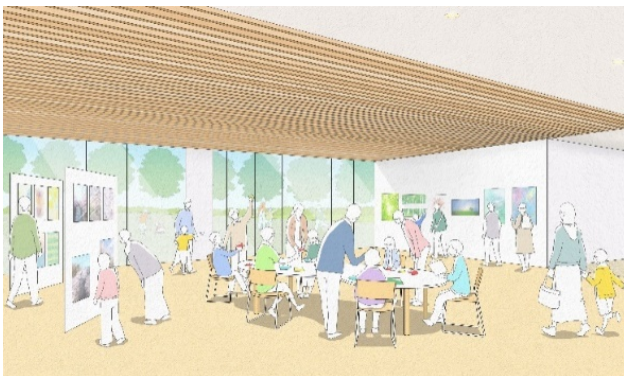


＼大きな部屋を確保しなくても行える学年集会／

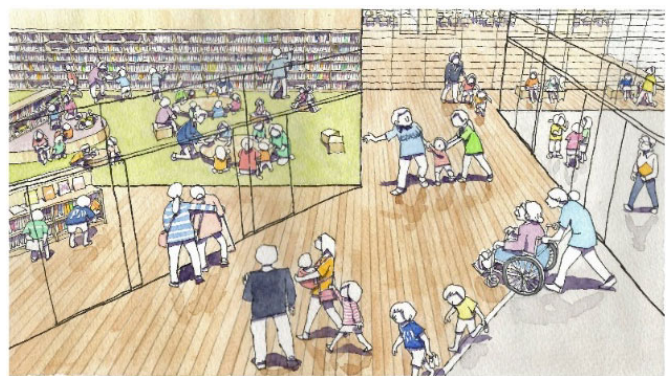


### <イメージ2>地域の方も使える開放スペース

＼地域の方が集まれるコミュニティスペース／



＼みんなで読書や勉強ができるラーニングセンター／



## ☆PFI方式で整備する本町田地区・南成瀬地区からみる新たな学校の概要

PFI方式とは公共施設の整備方法のひとつで、市が求める水準を示したうえで、設計、建設、維持管理、運営を一括で長期契約します。

新たな教育環境を整備するとともに、必ずしも教員が担う必要のない業務(建物の修繕や設備の点検などの維持管理や、地域の方が学校施設を利用する際の日程や場所の調整など)をPFI事業者に委託することで、教員が教育活動に専念できる環境づくりを行うなど、子どもの学校生活をより豊かなものにしていきます。

◇学校施設は大きくなります(目安)

本町田地区	建物の大きさ(延床)	本町田東小学校 約 7,000 m <sup>2</sup>	⇒	本町田ひなた小学校 約 11,800 m <sup>2</sup>
	普通教室	60 m <sup>2</sup>		110.5 m <sup>2</sup> (オープンスペース含む)
南成瀬地区	建物の大きさ(延床)	南第二小学校 約 7,300 m <sup>2</sup>	⇒	成瀬小学校 約 10,600 m <sup>2</sup>
	普通教室	64 m <sup>2</sup>		110.5 m <sup>2</sup> (オープンスペース含む)

①本町田地区・南成瀬地区の統合新設小学校の新校舎及び仮校舎整備

**新校舎** 2024年1月に新校舎のPFI事業者公募を開始しており、6月に優先交渉権者を決定し、9月に契約を締結します。契約後は、新校舎の設計を行います。

**仮校舎** 2025年4月の仮校舎での統合に向けて、既存校舎の教室転用工事(南成瀬地区は増築の仮校舎も整備)、物品の配置換えや廃棄、ネットワーク設備や給食調理機器等の移設を行います。

②鶴川東地区・鶴川西地区の統合新設小学校の新校舎及び仮校舎整備

**新校舎** 鶴川東地区・鶴川西地区の統合新設校の設計を行います。鶴川東地区では、既存擁壁の改修に向けた設計を行います。

**仮校舎** 鶴川西地区では、2026年4月の仮校舎での統合に向けて、既存校舎の教室転用工事の設計を行います。

③南第一小学校建替えに伴う仮校舎整備

南中学校の敷地内に小学校用の運動場等を整備するとともに、仮校舎の整備に着手します。

④本町田、南成瀬、鶴川東、鶴川西、南第一小地区の新たな学校づくりの推進

引き続き、それぞれの地区の新たな学校づくり基本計画推進協議会において、基本計画の各取り組みの進捗状況を確認するほか、歴史の継承や通学路の安全対策などを検討・実施します。

⑤「新たな学校づくり推進計画」及び「学校施設個別施設計画(学校整備計画編)」の点検

「新たな学校づくり推進計画」及び「学校施設個別施設計画(学校整備計画編)」策定以降の環境変化(児童・生徒数の将来推移、施設整備費の高騰、労働時間の規制強化による工期の延長、環境負荷軽減及び木材利用の促進等)を踏まえ、統合時期や通学区域変更時期を変更する必要があるか点検します。

⑥広報活動の実施

未就学児・在校生の保護者、町内会・自治会等に、新たな学校づくりの事業の周知や、学校統合や新校舎使用開始に向けた検討状況をお知らせするため、「まちだの教育 学校統合特別号」の作成やパンフレットの配布など広報活動を行います。

【スケジュール】

No.	事業内容/年月	2024.4	5	6	7	8	9	10	11	12	2025.1	2	3	
①②	本町田・南成瀬地区の新校舎及び仮校舎整備	PFI事業者選定		優先交渉権者決定	基本協定締結		PFI事業者契約締結	新校舎設計		仮校舎教室整備工事				引越し
③	鶴川東地区の新校舎整備	新校舎設計												
	鶴川西地区の新校舎整備	既存擁壁改修設計			新校舎設計									
③	南第一小学校建替えに伴う仮校舎整備	南中仮校舎設計												
		南中学校既存不適合対応工事設計												
	南中敷地内小学校用運動場等整備工事													
④	①～③の新たな学校づくりの推進	推進協議会開催			推進協議会開催					推進協議会開催		推進協議会開催	推進協議会開催	
⑤	推進計画及び個別施設計画の点検	推進計画の点検												
		建替えに必要な調査												
⑥	広報活動の実施										「まちだの教育 特別号」発行・配布			



【主な事業費】

①本町田小学校・南成瀬小学校仮校舎教室整備工事費	203,709 千円
①大型提示装置・ネットワーク・給備品移設委託料	33,110 千円
①PFI アドバイザリー業務委託料(事業者選定)	24,915 千円
(2023～2024 年度債務負担行為事業 総事業費 41,525 千円)	
①PFI アドバイザリー業務委託料(解体・設計・建設業務モニタリング等)	10,604 千円
①本町田小学校学童保育クラブ整備工事費	5,500 千円
①南成瀬小学校仮校舎賃貸借建物借上料	3,332 千円
(2024～2028 年度債務負担行為事業 総事業費 132,110 千円)	
①本町田地区・南成瀬地区統合新設小学校整備等 PFI 事業	0 千円
(2024～2042 年度債務負担行為事業 総事業費 24,831,284 千円)	
①学校物品移転・廃棄委託料	0 千円
(2024～2025 年度債務負担行為事業 総事業費 62,180 千円)	
②鶴川西地区統合新設小学校基本・実施設計業務委託料	107,322 千円
(2024～2025 年度債務負担行為事業 総事業費 357,742 千円)	
②鶴川東地区統合新設小学校擁壁改修工事実施設計業務委託料	3,300 千円
(2024～2025 年度債務負担行為事業 総事業費 11,000 千円)	
②鶴川東地区統合新設小学校基本・実施設計業務委託料	0 千円
(2023～2025 年度債務負担行為事業 総事業費 338,162 千円)	
③南第一小学校建替に伴う小学校用運動場等整備工事費	21,032 千円
(2024～2025 年度債務負担行為事業 総事業費 52,580 千円)	
③仮校舎賃貸借建物借上料	0 千円
(2024～2031 年度債務負担行為事業 総事業費 3,630,000 千円)	
④道路等修繕料・街路灯新設工事(通学路の安全対策)	5,000 千円
④新たな学校づくり基本計画推進協議会・検討会・意見交換会等 議事録作成委託料	3,485 千円
⑤「新たな学校づくり推進計画」及び「学校施設個別施設計画(学校整備計画編)」の 点検業務委託料	72,171 千円
⑥「まちだの教育 学校統合特別号」の作成・配布等に関する業務委託料	11,500 千円

【主な特定財源】

①②③学校施設整備事業債	251,000 千円
--------------	------------

問合せ先	学校教育部 新たな学校づくり推進課長 小宮	電話	785-5471
	学校教育部 教育総務課長 高田		724-2172
	学校教育部 施設課長 平川		724-2174
	学校教育部 学務課長 高野		724-2176
	学校教育部 保健給食課長 押切		724-2177
	学校教育部 指導課長 大山		724-2154
	子ども生活部 児童青少年課長 菊地		724-4097
	道路部 道路維持課長 林田		724-1121

件名	中学校エレベーター設置事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
612,201		97,222	47,457	348,000	100,000	19,522

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要説明書 288 ページ

「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部改正に伴い、既存学校施設を含めたバリアフリー化の取り組みが求められており、円滑な移動等に配慮が必要な生徒等への対応として、中学校にエレベーターを整備します。設置するエレベーターについては、中学校全員給食の配膳にも利用します。

【事業の内容】

町田第二中学校ほか3校でエレベーター設置工事を完了します。南中学校では、契約不調により2023年度に工事に着手できなかったため、2024年度に事業を繰越して実施します。また、成瀬台中学校ほか2校でエレベーター設置工事に着手します。

【スケジュール】

対象校	2024年度												2025年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	～	3月	4月	～	11月	12月			
① 町田第二中学校 南大谷中学校 鶴川第二中学校 真光寺中学校																		
	工事																	
② 南中学校																		
	契約手続																	
③ 成瀬台中学校 木曾中学校 小山田中学校																		

【事業費】

- ①②③エレベーター設置工事費 593,104 千円
- ①工事監理委託料 19,097 千円
- ①(2023～2024年度債務負担行為事業 総事業費 610,172 千円)
- ②(2024～2025年度債務負担行為事業 総事業費 99,450 千円)
- ③(2024～2025年度債務負担行為事業 総事業費 616,638 千円)

【特定財源】

- ①②③学校施設環境改善交付金(国 1/2) 97,222 千円
- ①②③新しい時代の学校施設整備補助事業補助金(都 1/4) 47,457 千円
- ①②③学校施設整備事業債 348,000 千円
- ①②③公共施設整備基金繰入金 100,000 千円

問合せ先	学校教育部 施設課長 平川	電話	724-2174
------	---------------	----	----------



件名		民間保育所保育体制強化事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
382,619			191,309	95,654	0	0
【事業の背景・目的】		Ⅱ 部別予算概要説明書 203 ページ				
<p>国は、2023年12月に「こども未来戦略」において、保育の質を向上させるため、保育士1人が受け持つ子どもの数を定めた「配置基準」の見直しを、今後3年間の集中的な取組の一つとして決めました。これにより、4・5歳児の「配置基準」を30対1から25対1に改善を図った場合に、2024年度から施設への給付費に対する加算措置が設けられることになりました。</p> <p>市では、当該制度を活用し、配置基準を改善した民間保育所に対して、新たに給付費への加算を行うことで、更なる保育の質の向上を推進します。</p>						
【事業の内容】						
4・5歳児を受け持つ保育士の配置を30対1から25対1に改善した民間保育所に対して、給付費の加算を行います。						
【事業費】		【特定財源】				
児童保育委託料		382,619千円	子どものための教育・保育給付交付金(国1/2)		191,309千円	
			子どものための教育・保育給付費都費負担金(都1/4)		95,654千円	
問合せ先	子ども生活部 保育・幼稚園課長 三浦			電話	724-2138	

件名		未就園児預かり推進事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
12,586			0	12,586	0	0
【事業の背景・目的】		Ⅱ 部別予算概要説明書 203、205 ページ				
<p>東京都は、2023年4月に、保護者の就労等の有無にかかわらず、幼稚園等を利用していない0歳児から2歳児の未就園児を定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を図ることを目的として、多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施することを決定しました。市では、東京都の事業を活用し、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ることを目的に、幼稚園等においてモデル事業を実施します。</p>						
【事業の内容】						
事業を実施する幼稚園等に対して、運営費等の経費を補助します。						
【事業費】						
多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金				12,586千円		
【特定財源】						
多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金(都10/10)				12,586千円		
問合せ先	子ども生活部 保育・幼稚園課長 三浦			電話	724-2138	
	子育て推進課長 香月				724-4467	



件名	学校給食における物価高騰対策及び多子世帯給食費無償化事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
1,280,114		323,402	195,272	0	740,565	20,875

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要説明書 291 ページ

学校給食で用いられる食材費については、保護者に負担をしていただいております。現下の物価高騰の影響によって、食材価格が上昇を続けている中であっても、児童・生徒に求められる栄養バランスや量を十分に満たし、食育の一環である給食を充実するために必要な食材費及び保護者負担の適正な金額に関して、町田市学校給食問題協議会に諮問し、2024年2月に答申を受けました。この答申に基づき2024年度に学校給食費を改定します。

この学校給食費の増額分に対して、2024年度においては、すべての保護者の追加負担とならないように負担軽減を図ります。併せて2024年4月から、多子世帯の経済的負担を軽減するため、町田市立小中学校に通う第2子以降の児童・生徒の学校給食費を無償化し、子育て環境の充実を図ります。

【事業の内容】

①学校給食における物価高騰対策事業

- ・実施期間：2024年4月1日から2025年3月31日まで
- ・対象者等：町田市立小中学校に通う児童・生徒（約3万人）のうち、給食の提供を受ける児童・生徒の保護者等
- ・実施内容：2024年度から、学校給食費を下表のとおり改定します。改定に伴う学校給食費の増額分に対して、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、保護者に負担を求めず、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を実施します。

1食当たりの給食単価	現行額 (2023年度)	改定額	差	地方創生 臨時交付金	保護者負担額 (2024年度)
小学校低学年	230円	245円	+15円	15円	230円
小学校中学年	245円	275円	+30円	30円	245円
小学校高学年	265円	300円	+35円	35円	265円
中学生	310円	330円	+20円	20円	310円

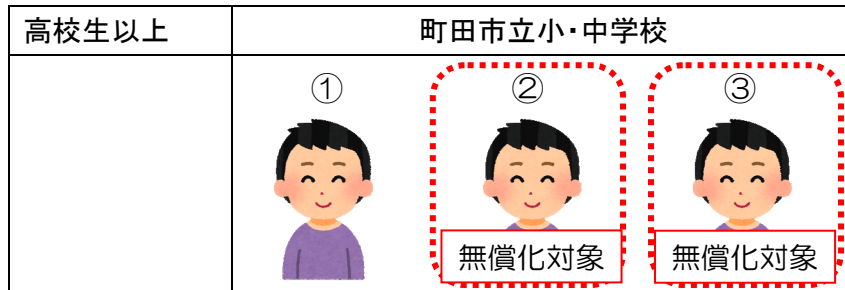
②多子世帯学校給食費無償化事業

- ・実施期間：2024年4月1日から2025年3月31日まで
- ・対象者等：町田市立小中学校に通う第2子以降の児童・生徒（約9千人）のうち、給食の提供を受ける児童・生徒の保護者等
- ・実施内容：子育て支援策の一環として多子世帯の保護者負担を軽減するため、町田市立小中学校に通う第2子以降の児童・生徒の学校給食費を、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び東京都の補助金を活用し、2024年度において無償化します。

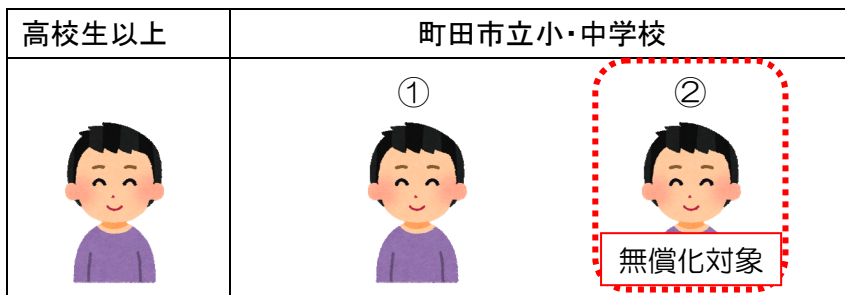
【多子世帯無償化イメージ】

同一世帯で町田市立小中学校に在籍する児童・生徒のうち、年長の児童・生徒から数えて 2 番目以降が無償化の対象です。

パターン1：町田市立小・中学校に 3 人在籍している場合



パターン2：町田市立小・中学校に 2 人在籍している場合



【事業費】

賄材料費(小・中学校全員給食実施校)	1,268,445 千円
うち ①物価高騰対策分	124,108 千円
②多子世帯学校給食費無償化	382,898 千円
調理・配送業務委託料(選択制ランチボックス給食実施校)	11,669 千円
うち ①物価高騰対策分	4,020 千円
②多子世帯学校給食費無償化	7,649 千円

【特定財源】

①②物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国)	323,402 千円
②東京都学校給食費保護者負担軽減事業補助金(都 1/2)	195,272 千円
①学校給食費売払収入	740,565 千円

問合せ先

学校教育部 保健給食課長 押切

電話

724-2177

件名	児童手当支給事業・児童扶養手当支給事業					
予算額（単位：千円）	財源内訳	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源
8,198,226		5,530,598	853,034	0	0	1,814,594

【事業の背景・目的】

Ⅱ 部別予算概要説明書 201 ページ

国は「こども未来戦略(2023年12月22日閣議決定)」に基づき、次代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な経済支援として児童手当制度の抜本的拡充(所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長等)を決定しました。また、ひとり親の自立促進・経済支援として児童扶養手当制度の拡充(多子加算の見直し等)も決定しました。

これを受け、子育て世帯を経済的に支援するため、町田市においても「児童手当支給事業」及び「児童扶養手当支給事業」を拡充します。

【事業の内容】

①児童手当制度の拡充

2024年10月分からの児童手当において、所得制限を撤廃し、高校生年代まで支給期間を延長するほか、第3子以降の手当額を一律3万円とします。また、手当の支払月を年3回から年6回とし、2024年12月に拡充後の初回分の手当を支給します。

②児童扶養手当制度の拡充

2024年11月分(2025年1月支給)からの児童扶養手当において、所得限度額の引き上げ及び子どもが3人以上の多子世帯について加算額を増額します。

【スケジュール(見込)】

年度 月	2024											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①児童手当 支給事業				申請 勸奨 送付	申請 受付		資格 審査		初回 支給		支給	
②児童扶養手当 支給事業				申請 勸奨 送付	申請 受付		資格 審査		初回 支給			支給

【主な事業費】

①児童手当	6,754,460 千円
②児童扶養手当	1,441,408 千円

【特定財源】

①児童手当費(国 7/9 など)	5,048,392 千円
①子ども・子育て支援事業費(国 10/10)	1,738 千円
①児童手当費(都 1/9 など)	853,034 千円
②児童扶養手当費(国 1/3)	480,468 千円

問合せ先	子ども生活部 子ども総務課長 大坪	電話	724-2139
------	-------------------	----	----------